

平成25年度第1回愛知県学校法人等助成審議会 会議録

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>お待たせいたしました。ただいまから、平成25年度第1回愛知県学校法人等助成審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、委員20人中13人の委員にご出席をいただいておりますので、愛知県学校法人等助成審議会条例第4条第3項に定めます委員の半数以上の出席条件を満たしており、有効に成立いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、石田会長から、ご挨拶をいただきたいと思います。</p>
会長	<p>(会長あいさつ)</p>
事務局	<p>次に、寺澤県民生活部長から、ご挨拶を申し上げます。</p>
県民生活部長	<p>(県民生活部長あいさつ)</p>
事務局	<p>審議に入ります前に、前回の審議会以降、委員の一部に異動がありましたので、新たに委員にご就任いただきました方々を配席に従ってご紹介申し上げます。</p> <p>(委員紹介)</p>
事務局	<p>それでは、審議会条例第4条第2項により、会長が議長となることとなっておりますので、会議のお取り回しを会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、お手元の会議次第に基づきまして、審議を進めてまいりたいと存じますので、議事の進行に皆様方の御協力をお願い申し上げます。</p>
会長	<p>審議に入ります前に、運営要領第5条の規定に基づき、会議録署名人を会長が指名することになりますが、今回は大森委員と足立委員を署名人として指名させていただきます。</p> <p>大森委員、足立委員、署名人をお引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>(両委員承諾)</p>
会長	<p>続きまして、会議次第の5の「平成25年度愛知県私学振興関係予算について」、事務局から説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	(平成 25 年度愛知県私学振興関係予算について説明)
会長	ただいまの説明につきまして、ご質問がございましたらご発言ください。
委員	予算額は対前年比 100.7%、生徒数の対前年比はどのような%になるのですか。
事務局	<p>経常費補助金の予算で推計する定員内実員生徒数で申し上げますと、高等学校は 24 年度が 60,063 人、それに対して 25 年度は 60,101 人、100.1%。幼稚園は 24 年度 84,609 人に対し、25 年度 83,490 人で 98.7%。専修学校高等課程は 24 年度は 5,885 人に対して、25 年度は 5,960 人、101.3%。</p> <p>授業料軽減補助金のほうも同じ傾向で対象者が伸びると考えていただければよろしいかと思えます。</p>
会長	<p>その他ご質問ございませんでしょうか。他にないようですので、会議次第の 6 諮問事項の審議をお願いします。</p> <p>本日、ご審議いただきます事項は、お手元の「学校法人等に対する助成について(諮問)」のとおりであります。</p> <p>それでは、諮問番号 25-1「平成 25 年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	(平成 25 年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について説明)
会長	それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問があればお伺いしたいと存じます。
委員	審議会資料 8 ページ、高大連携の推進という資料がありますが、例えば私立ですと同じ法人が高校、大学を持っている場合と、そうでない場合があると思うんですが、それは同一に判断されるということでしょうか。
事務局	同一設置者でありましても学校種が別ですので、同一法人内の大学と高校が連携していようが、高校単設の法人が別法人の大学と連携していようが、それは同じに考えることとしています。
委員	<p>一つよろしいでしょうか。中学校、高等学校でございますけれども、今回の予算についてのことはございませんけれども、将来の私立の高校におきまして、専任を増やすということが必ずしも経営の安定につながらない、教育の向上につながらないのではないかということをお慮しております。</p> <p>小規模な学校が専任教員率を上げますと、将来の募集数の面とか、あるいは時代に合った教育課程の変更に合わせて教員の配置を変えたいという場合に身動きの</p>

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>取れない面があるんじゃないかと思います。</p> <p>したがって専任教員率の算定に当たり、期限付きの常勤講師の算入率を制限するというご指導を少し考え直していただけないかなと思います。</p> <p>例えば3年間期限付きの常勤講師で働いていただきますと、4年目以降自動的に期限なしの専任としてお雇いすることになるわけでございますけれども、本当に勤務している私学にとってふさわしい教員かどうかを見極める点においても、必ずしも全員専任教員にしてしまうことが将来の教育にとっていい環境になるとは限らないと、そういうふうに考えております。</p> <p>ただ今ご指摘ありましたのは、審議会資料5ページの教員充実状況のお話であるかと思えます。5ページの一番上を見ていただくと、表中「標準法」は「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」をいうのとおり教員充実状況はこの法律に基づいて算定します。</p> <p>その結果、今の私学の状況が予算段階でどうなっているかと申しますと、専任教員率は89%台です。昭和63年にピークを迎えた生徒数は、その後、平成4年から急減期に入り、今では教育条件向上推進費補助金という名称に変わっていますが、議会のご理解をいただきながら、オプションで急減期対策をやっていく中で、当時の私学の専任教員率は公立に比べて極めて低かったものですから、私学行政、それから私学の労使とも、皆で専任教員率を高めようとやってきた努力の賜物で、今、平均が概ね90%まで達しているわけです。</p> <p>専任教員率のうち、期限付き常勤講師の算入率を50%までにするというのを昨年度ここでお認めいただき、今回はそれを25%にするということはですね、専任教員の4分の1までは3年期付でいいのかというお話もあるのですが、ご指摘のように当然試用期間も必要でしょうし、結果として4年目になれば正規教員になるわけですから、今、25%という数字が大きく捉えられるかもしれませんが、実際私学の平均は10%台でありまして、これは昨年度も団体側にはアナウンスしてありますが、3年間で順次下げていく計画がありますので、次のステップをどこにするかは十分議論を尽くしていきたいと思えます。</p> <p>専任教員率が教育条件に結び付くということで、一般補助の通常分と特別調整分、それから特別補助と配分基準上3回も出てくるんですね。こういうやり方で専任教員率を高めてきて、現在ほぼ90%を達成しているという状況です。その中であって一つ問題は、若年で期付の先生も専任教員率に算入していいのかと、同じ90%の専任教員率でも、学校間の不公平が出るんじゃないかと、そういうことで昨年からは私学の実態を見つつ改めたいということでお諮りしておりますので、我々としては実態から見て25%が決して低い数字だとは認識しておりません。</p> <p>じゃあ次の3年目、来年どんな数字にするかは、意見交換をして、ご相談をしながら詰めていきたいと考えています。はっきり言えば、今回の25%については戻すとか上げるとかは考えられないということです。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
委員	<p>ご説明は大変よく分かったのですが、今日は大学の先生もいらっしやっていますけども、今、大学の側が非常に多様化しているわけですね。ちょっと具体的な例を挙げますと、例えば看護の大学もあるし専門学校もある。そうすると生物を必ず必要だということもあるけれども、あるいは化学も必要だということもあるけれども、必要ないところもある。生物くらいは必要ですかね。そうすると同じ看護を目指す子ども科目の取り方が違う。私の頃に比べると考えられないくらい多様化しているため、高等学校ではそれに応じたいろいろな科目を教えられる先生を用意しないとイケない訳です。</p> <p>そうすると、非常にたくさん生徒がいる高校は対応できるのですけれども、こじんまりと、しかも特色ある教育をやろうとするとですね、どうしたって非常勤とかですね、そういう方を多くしないとイケない。あるいは3年間の期限付き常勤講師を増やすことを考えないとイケない。さっき学校間の不公平とおっしゃったのですが、それは学校間の不公平という物差しに当てはめればそうかもしれないのですが、どういう子どもを次の進路先に送り出すか、あるいはどういうふうに大学のほうで育てていただくかという観点はそこにはない訳ですね。</p> <p>それからもう一つ、経営の安定ということですので、これから30数年のことを考えると、20年位前から専任教員率を高めてきたという歴史的事実は事実として、常勤、期限なしの大学出たての22歳の子は怖くて取れないということはよくご承知おきいただきたいなと思います。</p>
会長	<p>今のご意見に対し、何か事務局のほうでございますか。</p>
事務局	<p>今、委員からもございましたが、時代に合わせていくというのは基本であると思っておりますし、今回新しい項目も出させていただきました。</p> <p>例えば高校ですと来年度までは生徒数が増えるわけですが、その後は逡減していくというようなこともございますし、ある意味経営者側の自由度を束縛するようなことを、この補助金でもってやっていこうという考えはございませんので、こういった審議会の意見、関係者の意見を聞きながら、時代に合った、より良い補助制度の流れは当然我々事務局も考えてないといけないと思っておりますので、ご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>会長があいさつの冒頭で、私学はそれぞれの特色、建学の精神に基づいてやっていくという、そういうものを活かしてやっていくことを言われましたが、一つ授業料の問題がございます。授業料を個々の学校が将来の計画に基づいて上げるとします。そうしますとですね、愛知県の平均の授業料から算定してですね、例えばそれが一定の基準を超えた場合にはペナルティで助成金がカットされるんですね。</p> <p>特色というのは僕もやりました。人工芝のグラウンドを作りました。プールも新しくしました。普通のグラウンドも新しくしました。そして父兄の方に授業料の値</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>上げをお願いしました。それは新入生からということで、在校生に対して授業料を値上げするということはないんです。だから、在校の2年生とか3年生に対して授業料の値上げなんてことはしないわけです。それは約束ですから。</p> <p>非常に大変なこの時代に授業料を上げるということは、入学志願者が激減するぞという意見もございましたが、私は4年前に上げました。ところがPTA、同窓会、教職員が一体となって一生懸命取り組んだところですね、開学以来一番たくさんの受験生を得ることができたんですね。そして、生徒は人工芝のグラウンドでけがも少なくなりました。私事で恐縮ですが、インターハイなんかでもそれなりに成績を収めております。</p> <p>愛知県の授業料の平均レベルは、東京、大阪の私学と比較すると低いんですよ。その低い愛知県の平均でという算定でいきますから、そのこのところがどうしても納得できない。確かに平均というものは参考になると思いますけれども、本校に入っていたらこれだけかかりますと、授業料、施設設備、しかし、これだけの教育を取り組みますと、ぜひ私学の本校へ、というようにするのが本当だと僕は思うんですね。そうしたら、例えばそういうことをやらない学校が数校あったら本校の評点は下がるんですよ。</p> <p>これはぜひ、愛知県の平均でなく日本の平均、それから私学の教員の給与もそうですよ。やはり全国的な目で見ると、将来的には取り組んでいただきたいと思えます。この審議会は重要な案件について審議をしていただくことになっているのですが、そういう問題はどこで話をさせてもらったらいいですか。</p>
会長	<p>比較のスタンダードをどこに置くのか、愛知県に置くのか全国に置くのか。この件については事務局も問題意識を持っていると聞いておりますので、事務局のほうでお答えいただきたい。</p>
事務局	<p>まず、この助成審議会が、学校法人等に対して行う助成に関する重要事項について審議するというのは確かであります。この助成に関する重要事項というのは、実際は一つのパターンではありますけど、当該年度の配分をいかに公平に公正にやっていくかというための方法を明らかにさせていただくものであります。実は条例で定めている県は、他県にはないです。これは補助金ですから一方的に補助要件に基づいて交付してしまうのも一つの方針です。この審議会は、公明正大に配分についての結論を出すということで設置しているのです。</p> <p>それから、施設設備を充実させて新入生から授業料を上げるのは約束事、おっしゃるとおりでして、逆に在校生も含めて一気に上げる場合は、まさに我々は減点をするしかないわけです。それから考え方を改めていただきたいのですが、施設設備というのは基本金積立しておいてそこから払っていく。例えば県というなら地方債発行して教育債発行して、県民の財産である施設を耐震化していく。それに対して学校法人は、あらかじめ認可の段階で寄附行為に基づいて土地も資産も提供される。ここから始まるわけです。その後は基本金に積み立てることによって、その後</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>の建て替えなり補修なりやっていく。我々は経常経費に対して助成しています。一年間運営に使っていくお金であり、ストック分に充てるお金ではありません。</p> <p>それから生徒納付金の配点の最高点を全国平均額以下にしてほしいというお話ですが、全国の物差しを持ってくると、それだけで各学校の配点が高くなるんです。それがわかっているのに、愛知県の私立学校に交付する愛知県の補助金を決めるのに、全国の物差しを持ってくるとするのは県民の理解が得られないのではないかと。それから、何度も申し上げているように、この経常費補助金の目的は教育条件の維持向上、プラス父母負担の軽減にあるわけで、父母負担の軽減はまさに授業料をいかに抑制できるかということ。入学料、受験料と県の経常的補助金、この二つをもって私学の収入となるわけですので、そのバランスの中で、経常費補助金も、授業料も上がるというのは、なかなかこれも理解されづらい。</p> <p>一方で、国の就学支援金も含めて、100 億を超す授業料軽減補助金が父母に対し支出されている。愛知県の私学助成は、経常費補助と授業料軽減補助の二つの柱でずっとやってまいりました。これが我々の柱の建て方です。授業料についてはよくご意見をいただきますが、この項目は外すことはできない。</p> <p>じゃあどこに目線を置くかということ、先ほど申し上げたように、県の絶対値みたいなものはないです。これなら経営がやっていけるという絶対値はないので、あくまでも相対的に私学平均を物差しにしている。それから、今、配点は平均額より 1 万円上がると 1 点刻みで下がるようにしています。4 年ほど前は 2 万円 2 点刻みで、平均額を千円超したら 2 点下がっていたんです。これは皆さん方からのご要望を承りながら 1 万円 1 点刻みにしました。</p>
委員	<p>父母負担の軽減と教育条件の維持向上というのが基本方針と言われましたが、もう一つ、三点目は私学経営の安定化でございます。この私学経営の安定化の物差しというのか、なにか指標というのか、そういうものがあったら教えてもらいたいです。</p>
事務局	<p>経営の安定化につきましても、当然絶対値はありません。認可基準上は 600 人が最低規模なのですが、愛知の私学は 1 校 300 人程度の学校もありますし、一方で 1,800 人を超す学校もあります。つまり 3 倍規模の学校があるので、その学校を並列化して見ていくというのは、なかなか難しい。</p> <p>それで、この配分の中では学校規模に応じて、大規模校、中規模校、小規模校に学校単価を配分することによって、そのバランスを保っています。また、学科の構成もそれぞれで、普通科のみがあれば、実業学科を持っていらっしゃる場所もある。また、先ほど委員がおっしゃったように私立の中では 1 校だけですけれども、衛生看護を持っていらっしゃる高校もあります。こういったところにも配慮する必要があります。</p> <p>我々にはこれだけの額があれば経営ができるというような物差しはないので、やはり相対で見つとしか言いようがありません。それで、最も経営の安定で大事な</p>

発 言 者	発 言 要 旨
委員	<p>のはたぶん生徒数の確保、一方で歳出をどこまで見直すことができるか、それが財務状況改善対策分を本年度設けた理由でもあります。</p> <p>経営の安定化に絶対値はないとすると、全国平均が一つの大きな目安になる。お金ですべてのことが決まるわけではないのですが、全国平均だと、授業料含めた学納金が 71 万円くらいで、愛知県は全国より一人あたりで 7 万円少なく、それだけの授業というか、教育しかやっていない。ある学校は世間では大変高い評価を受けている学校ですが、そこは自前の授業料や施設設備費ではとても賄えない。</p> <p>施設設備費の話がありましたけれども、施設設備費は本来的には、貯めていくものということなんだろうと思うんですが、今苦しい学校はその貯めることができないので、いよいよ耐震化、あるいは建て直すというときにはお金を少し上増しして、集めてやっていく、あるいは借金をして、それを将来にわたって返していく、という形を取っているだろうと思うんですね。この 64 万 5 千円というのが絶対的なことではないのだったら、私は全国平均が一つの指標になるだろうというように認識します。</p>
会長	<p>ただ今、委員からご意見がございましたけれども、また来年度の配分方法についての事前のディスカッションで活かしていただければと思うのですが、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>意見交換会も定例的に開いておりますし、部長要望も受けております。まあ、配分の話というよりも予算にかなり入っていくような話であります。これは決まった額をどう配分するかでありますから、基準点がどこにあらうが、その基準点に基づいて物差しを当てれば皆さんに行くわけですので、これは高くなる、低くなるという議論はちょっと経営に資するものとは違うのではないかと思います。いずれにしても、いろいろな学校がある中、具体的に話をさせていただきましてありがとうございます。</p>
会長	<p>ぜひ、よろしく願いいたします。それでは、欠席されておりますけれども委員から書面でのご意見をいただいております。</p>
事務局	<p>委員からは、審議会資料 8 ページに記載してございます財務状況改善対策の新設について賛同する旨の書面をファックスでいただいております。</p>
委員	<p>例えば大学なんかでいえば、文部省が 8 月に概算要求を出して、大体こういうことについて来年お金をつけますよ、あるいは 3 年から 5 年くらいのタームで計画を出して、ゆくゆくは推進、奨励しますよと言って、12 月に予算が確定して、そして 4 月 5 月と照会があつてそれに対して 10 月 11 月にお金を出すという仕組みになっているが、県は項目を実施した学校に対してお金を出す。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>まあ私どもに最終的にいただくことであれば一緒なのかもしれませんが、例えばこういうことをやったら付くかなと思って雇うわけです。そうではなくて、こういうことをしたらお金をつけますよということになれば、4月に安心して雇うことができる。今のように今日になるまで内容がわからないという仕組みは、私はちょっといかがかなと思います。お金のためだけに学校をやっているわけではないのですが、助成審が昭和50年にできて以来、三十数年の歴史で、それが一つのやり方だし、それしかやり方がないということなのかもしれませんが、基本的には奨励したり、こうしたいというのであれば、やはり社会全体の政策動向とかそういうのがあって、それに財政的な支援をすることになる。</p> <p>我々の要望もそれなりには聞いていただいているのですが、これだと1年遅れということになる。そのサイクルが私には今の国全般で行われている行政と違うなという感じがする。そのことだけ申し上げておきたいです。</p>
会長	<p>配分方法、そのプロセスについてのご意見だったと思いますけれども、事務局、もし何かございましたら。</p>
事務局	<p>審議会資料の6ページにある特色教育推進分をご覧いただきたいのですが、これは、実績のある学校に配分されています。この外国人教員の採用から7ページ、そしてめくって8ページ、この概ね2ページにわたるこの項目のうち、単独で愛知県が補助している分は、7ページの特色ある教育活動の推進のみで、それ以外は実は国のメニューです。</p> <p>本日は議会の先生方もいらっしゃいますが、県は2月の上旬にクラブ発表して2月議会で予算を決定しています。それをあらかじめというのはシステム的に予算制度上ちょっと無理がある。特定の項目にお金をというのではなく、あくまでも一般補助として生徒一人あたり単価というものを定めてやっているわけで、私学の実態を反映してやっていくのが愛知方式ですから、そうすると私学の実態を見ながら、国の施策プラス愛知独自のものを盛り込んでいく。これが従前からある特色教育でありますので、そこはご理解をいただきたい。</p> <p>何かこう特定の項目のために、あらかじめ予算を措置しておくというのは難しいですし、それはまあ、まさに配分であります。</p>
委員	<p>あと一つだけ、県の場合だと2月に予算が出てくるまで予算の編成のプロセスがわからない。予算全体の取り扱いの仕方についてなんですけど、ぜひ県政の先生方にお考えいただきたいと、こういうことです。</p>
委員	<p>それぞれみんな勉強する機会はいっぱい持っています。当局は当局で、議会は議会でそれぞれ何々党っていう徒党を組んでいますからね。その中で勉強会をしていきます。この審議会の委員には私学団体の副会長もいらっしゃいますので、よくすり合わせをしておいていただいて、また我々をレクチャーされることのほうが、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	より現実的ではないだろうか。
委員	わかりました。
会長	<p>いろいろ問題もあるでしょうけど、これからも協議を重ねながら進めていく努力をするということかと思いますので、よろしいでしょうか。それでは採決に移らせていただきます。</p> <p>ただいまの諮問番号 25-1「平成 25 年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」は、原案を可とすることに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
会長	<p>ご異議なしと認め、本案件につきましては、「原案を可とする。」旨の答申を知事に提出することとします。</p> <p>続きまして、会議次第の 7 報告 (1)「平成 25 年度経常費補助金に係る交付時期及び 7 月交付額について」及び (2)「平成 25 年度学校法人立以外の私立専修学校及び各種学校に対する経常費補助金の配分方法について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(「平成 25 年度経常費補助金に係る交付時期及び 7 月交付額」及び「平成 25 年度学校法人立以外の私立専修学校及び各種学校に対する経常費補助金の配分方法」について説明)</p>
会長	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問があればお伺いしたいと存じます。</p> <p>特に、ご質問もご意見もないようですので、報告事項については以上とさせていただきます。</p> <p>これもちまして、議事を終了させていただきたいと存じます。なお、本日の会議の結果につきましては、この後、県政記者クラブにおいて、審議の結果を発表することといたしておりますので、ご承知願います。議事の進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。</p>
県民生活 部長	<p>(お礼の言葉)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>